

令和元年9月富津市議会定例会議案等概要

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第1号	<p>富津市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について (提案理由) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行されることに伴い、会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものである。 (施行日) 令和2年4月1日。一部公布の日</p>	総務部
議案第2号	<p>富津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)により改正された住民基本台帳法が施行されたことに伴い、関係する規定を整備するため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 公布の日</p>	総務部
議案第3号	<p>富津市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令(平成31年政令第152号)が施行されること等に伴い、印鑑登録票に登録する事項の追加等を行うため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 令和元年11月5日</p>	市民部
議案第4号	<p>富津市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するよう、防火対象物の消防用設備等の状況が法令等に違反する場合に、その旨を公表することができることとするため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 令和2年4月1日</p>	消防本部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部
議案第5号	富津市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令(令和元年政令第12号)が施行されることに伴い、手数料の金額を改定するため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 令和元年10月1日	消防本部
議案第6号	工事請負契約の締結について (提案理由) 令和元年度防災情報通信ネットワーク整備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。	総務部
議案第7号	令和元年度富津市一般会計補正予算(第3号) 補正額 $\Delta 76,372$ 千円 補正後の予算額 $19,105,460$ 千円 (主な事業) ・農作物被害対策事業 $11,228$ 千円 ・幼児教育無償化事業 $77,645$ 千円 ・小学校施設整備事業 $18,375$ 千円	総務部
議案第8号	令和元年度富津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 $42,315$ 千円 補正後の予算額 $5,965,315$ 千円 (提案理由) 平成30年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金などを、歳出では国民健康保険基金積立金を増額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするものである。	健康福祉部
議案第9号	令和元年度富津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 $\Delta 3,834$ 千円 補正後の予算総額 $600,166$ 千円 (提案理由) 平成30年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金などを、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするものである。	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関 係 部
議案第10号	令和元年度富津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 128,886千円 補正後の予算総額 5,025,886千円 （提案理由） 平成30年度決算の確定に伴い、歳入では繰越金などを、歳出では介護保険給付費準備基金積立金、国庫負担金返還金などを増額するとともに、人事異動に伴う人件費補正をするほか、債務負担行為の補正をするものである。	健康福祉部
議案第11号	平成30年度富津市一般会計歳入歳出決算の認定について （決算概要） 歳入決算額 17,656,267千円 歳出決算額 16,575,827千円 差引 1,080,440千円 （提案理由） 地方自治法第233条第3項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。	総務部
議案第12号	平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について （決算概要） 歳入決算額 6,105,002千円 歳出決算額 6,067,838千円 差引 37,164千円 （提案理由） 地方自治法第233条第3項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。	健康福祉部
議案第13号	平成30年度富津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について （決算概要） 歳入決算額 572,606千円 歳出決算額 569,062千円 差引 3,544千円 （提案理由） 地方自治法第233条第3項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部						
議案第14号	<p>平成30年度富津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算概要)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">歳入決算額</td> <td style="text-align: right;">5,055,692千円</td> </tr> <tr> <td>歳出決算額</td> <td style="text-align: right;">4,928,098千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">127,594千円</td> </tr> </table> <p>(提案理由) 地方自治法第233条第3項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	歳入決算額	5,055,692千円	歳出決算額	4,928,098千円	差引	127,594千円	健康福祉部
歳入決算額	5,055,692千円							
歳出決算額	4,928,098千円							
差引	127,594千円							
議案第15号	<p>平成30年度富津市水道事業会計決算の認定について (決算概要)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">水道事業収益</td> <td style="text-align: right;">2,583,209千円</td> </tr> <tr> <td>水道事業費用</td> <td style="text-align: right;">3,949,198千円</td> </tr> <tr> <td>純損失</td> <td style="text-align: right;">△1,365,989千円</td> </tr> </table> <p>(提案理由) 地方公営企業法第30条第4項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	水道事業収益	2,583,209千円	水道事業費用	3,949,198千円	純損失	△1,365,989千円	総務部
水道事業収益	2,583,209千円							
水道事業費用	3,949,198千円							
純損失	△1,365,989千円							
議案第16号	<p>平成30年度富津市温泉供給事業特別会計決算の認定について (決算概要)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">温泉事業収益</td> <td style="text-align: right;">984千円</td> </tr> <tr> <td>温泉事業費用</td> <td style="text-align: right;">2,551千円</td> </tr> <tr> <td>純損失</td> <td style="text-align: right;">△1,567千円</td> </tr> </table> <p>(提案理由) 地方公営企業法第30条第4項の規定により平成30年度決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>	温泉事業収益	984千円	温泉事業費用	2,551千円	純損失	△1,567千円	建設経済部
温泉事業収益	984千円							
温泉事業費用	2,551千円							
純損失	△1,567千円							
議案第17号	<p>市道路線（湊富士見台線）の変更について (提案理由) 地域住民の利便性を確保すべく路線整備を図るため、市道湊富士見台線を変更することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>	建設経済部						
報告第1号	<p>平成30年度決算に基づく富津市健全化判断比率及び富津市資金不足比率の報告について (報告理由) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により平成30年度決算に基づく富津市健全化判断比率及び富津市資金不足比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。</p>	総務部						